

資源愛護と節約こそ賢明な物価対策

市生活安定緊急対策本部を設置

昨年の中頃から、石油危機にはじまった生活物資の不足や物価の異常な高騰のため、わたしたちの生活環境は大きな不安にとりかまれました。

市では、これらの問題に対応して、適確な情報をお知らせするとともに、皆さんの苦情や相談を積極的に取りあげて処理し、市民生活安定を図るため、昨年十二月二十五日に市生活安定緊急対策本部が、市長室内に設けられました。

り、当市だけで解決できるものはありませんが、わたしたちの生活安定は、ある程度わたしたちの方で守らなければなりません。市民のみならずも現状をよく認識いただいて、ご協力くださるようお願いいたします。

買いだめはあなたの損です

生活必需品で、値上がりがある、不足だといわれる商品は、早いうちに買いだめしておこうとするのは人

情です。

しかし、買いだめは個人の損だけではなく、値上げを助長し、買いだめをできない人たちに對する加害者にもなります。

「価格は、需要と供給の力関係によつてきまる」という原則を再確認し、デマや口車にのらない、かきこい消費者になる必要があるようです。

生活態度の反省を

戦後、わたしたちの生活は、電気・石油製品などの普及によつて確かに便利になりました。しかし、便利でありさえすれば多少の消費はかまわないのでしょうか。ゴミの山にうすもれでも、あるいは安全がそこなわれてもかまわないのでしょうか。資源がなくなれば、その利便性は失なわれてしまうことは明らかです。むかしから、浪費が美德であつたためしはありません。このあたりで、ひとりの消費者が「どちら

を選ぶのか」「わたしの生活はこうあるべきだ」という生活の考え方を確立するときではないでしょうか。

節電に

ご協力ください

電力の八十パーセントは石油（ほとんどは輸入）でつくられていますが、その輸入がむずかしくなつていのが現状です。

不要の電力はできるだけ節約してください。電力の不足は、物資の不足と物価の高騰につながります。

石油など

資源の節約を

石油などは、わたしたちの日常生活には欠かせない資源です。地球の資源は限りがあります。暖房などでもできるだけ節約してください。

ドライブなどによる不要不急のガソリンの消費は、できるだけ自粛するようにご協力ください。

ゴミの再利用を

考えよう

ゴミとして捨てられてしまふ不用品の中にも、再生

すれば利用できるものがあるはずですが。古新聞、古雑誌、ダンボール、あきカン一升ビンなど、定期的にまとめて古物商に買い上げてもらうなど、ぜひ再生の方向で考えてみてください。

また、粗大ゴミの中にはまだ使える家具や自転車などが捨てられています。もう一度身のまわりを振りかえり、むだをなくすようつとめましょう。

苦情や相談の窓口

最近の物資不足と物価高騰に関するみなさんの苦情相談をお聞きするために、市本部では市民相談室を窓口としましたので、ご遠慮なくご利用ください。

(三一二二一内線二三三) 市で解決できない問題は、県の生活対策本部に連絡して処理をお願いすることになります。みなさんが直接、連絡・相談してもけっこうです。

(水戸二四一八九一一) また、県消費センターでも相談を受けています。(水戸二四一四七二二)

そのほか、県でははがきや封書の窓口として、次のような私書箱を設置しましたので、お気軽にお寄せください。

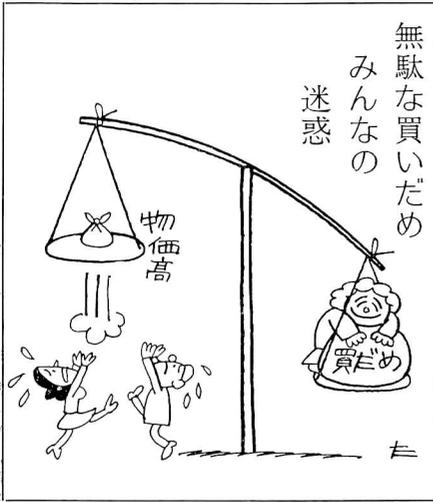
郵便番号三二〇一九一
水戸郵便局
私書箱第一〇〇号
茨城県庁 御中

生活関連物資の買しめ及び売り惜しみに對する緊急措置に関する法律
(昭和48年7月6日 公布)

このため、調査や勧告や立入検査ができることになつており、違反した者は罰せられます。

昭和四十九年二月一日現在指定された品目は次のとおりです。

- ▼大豆、大豆油、大豆油かす、丸太、製材、合板
- 綿糸、綿織物、医療用、ガーゼ、羊毛、梳毛糸、梳毛織物、生糸、絹織物、灯油、チリ紙関係、揮発油、軽油、液化石油ガス
- 重油、印刷用紙、洗剤、砂糖、醬油。



市県民税の申告はお早めに

3月15日までお忘れなく

ことしも市・県民税の申告時期となりました。申告期間は二月十六日から三月十五日までです。正しく申告して納得いく税金を納められるようご協力ください。申告書は二月十日ごろ各市帯に送付いたします。

○申告の必要な人

ことしの一月一日現在、高萩市内に住んでいる人で昭和四十八年中(一月から十二月まで)に給与、営業農業その他の事業、株式の配当(少額配当を除き、分離配当を含む)、不動産雑入譲渡などの所得のあつた人です。

給与のほかにも少しでも所得のある人は申告してください。

○申告しなくてもよい人一、税務署に所得税の確定申告をした人

二、給与所得者で、勤務先から給与支払報告書を、市役所に提出してある人
三、生活保護法による生活扶助を受けている人
○申告をしないこと
めんどうだからとか、忘れたからといって申告をしなかつたときは、申告者に有利な「諸控除」が認められず、税の負担が重くなり市県民税ばかりではなく、国民健康保険に加入している人は、保険税の分まで余分な税金を納めなければならなくなります。

○申告はできるだけ早くに
申告の最終期限は、三月十五日までですが、期限まぎわになりますから、たいへんごみあいますから、できるだけ早くに申告してください。

なお、市・県民税の申告をされた人は、個人事業税の申告をしなくてもよいことになつていきます。
申告書の受け付け、相談は

2月20日から 市県民税 申告の出張相談

市・県民税の申告の方法などの出張相談を、次のように行ないますから、近くの会場をご利用ください。

南組公民館	2月22日
下組公民館	2月22日
下手網公民館	2月22日
高戸公民館	2月25日
秋山下公民館	2月25日
秋山中公民館	2月25日
山手公民館	2月26日
島名公民館	2月26日
石滝公民館	2月26日
安良川公民館	2月27日
消防団第2分団詰所(駅東地区)	2月27日

春の火災予防運動

二月二十八日から三月十三日まで、春の火災予防運動が行なわれます。「隣にも声かけあつてよい防火」の統一標語のもとに

◎老人、子ども、病弱者等の就寝場所の安全点検◎たばこの投げ捨てと寝たばこの防止◎外出、就寝前の火の元点検◎百貨店、病院、旅館、ホテルなどでの安全避難◎車輜・林野の火災予防◎一戸に一基の消火器をの徹底を呼びかけています

市長随想

鈴木友三

石油問題、物価の異状高騰と騒然とした中で新しい年を迎えましたが、けさも早朝から洗剤を買うため、くみあいマーケットの前に並ぶ行列を窓の外に見るにつけ、市民生活安定対策本部を設置しながら、自治体の権限や能力では、どうにもならない流通と物価の動きに、もどかしさを感じるものがあります。

石油問題は、いくらか好転のきざしが感じられるものの、昭和四十九年はあらゆる面できびしい試練の年となりそうです。わたくしどもは、このような現状を冷静に判断しながらできる限りの力を尽して、市民生活の不安解消のため努力を傾けたいと思います。

人間は、順調な時よりは逆境に立つ時、はじめて真実味のある生き方を見いだしがちなものですが、昨年

暮れ以来のさまざまな社会現象は、国際的にも国内的にも、またひとりひとりの生活観の上にも、貴重な教訓を得るものがあります。

たとえば、元来資源の乏しい国でありながら、知らぬ間に「節約は美德」という昔からごくあたりまえの生活教訓が、あらためて強調されなければならぬような異状なことが起きる時代を過ごしていたわけです。

つい先ごろまで、経済の豊かさとはうらはらに心に貧しさが嘆かれておりましたが、わたくしは、現在の事態が敗戦後の日本を迎える

べくして迎えた第二の試練の時であると思います。このきびしい現実を教訓として、行政体も住民も一体となつて、人間愛を基調とした真の生き方を追求しながら、社会不安の解消と生活秩序の建設のため立ちあがらねばならないと思えます。

きびしい条件のもとで市民生活向上のため、解決しなければならぬ数多くの問題をかかえた昭和四十九年ですが「意志があれば道通ず」の信念をもつて、市民のみならずともに勇気と希望をもつてことしも前進したいと思えます。



●火事と救急車は、119
声かけあつてよい防火

国民年金 だより

年金額的大幅引き上げ

物価スライド制を採用

最近、老後の生活保障としての柱となる国民年金への期待と関心が、たいへん高くなつてきています。そういう中で、今回国民年金制度の全面的な改正が国会で成立し、年金額的大幅な引き上げ、物価スライド制の採用など、生活できる年金を目的とした新しい年金時代になつてきたといえます。

拠出年金

物価があがれば
年金額もあがる
国民年金は、生活水準などが変わるにつれて、五年に一度の年金額の改正がありました。こんどの改正で、物価の上昇があつても年金の価値がさがらないように、消費者物価指数が五パーセント以上あがつたとき、これに見合つてすぐ年金額を引き上げる「物価スライド制」をとりいれました。

これによつて、物価上昇に負けない年金、安定した価値が維持される年金となつたわけです。

「5年年金」加入の再開

明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までに生まれた人で、何らの年金も受けられないう人（国民年金に加入していない人、加入したが途中で保険料を滞納している人など）は、国民年金の五年年金にもう一度加入したり、保険料を納めることができるようになります。

この年金が受けられるのは、月九百円の保険料を五年間納めた場合です。

始めて加入する人は、昭和四十五年六月にさかのぼつて、保険料を納めてもらうこととなります。

支給の開始は、昭和五十年七月と十一月からでこのとき六十五歳になつていない人は、六十五歳になつたときからです。

加入の受け付け期限は、本年三月三十一日までです。

まだ手続きされない人は、早めに申し出てくださう。

夫婦で五万円 年金が実現

老齢年金についてみるとほんらの年金である二十五年と十年年金が、いままでの二・五倍、五年年金が三・二倍の大幅引き上げとなつています。

「夫婦五万円年金」といわれているのは、例えば、夫婦で国民年金に加入し、定額保険料と附加保険料（所得比例）をあわせて二十五万納めると、ひとりですると月五万円を受けられるというわけです。

こんなによくなる国民年金（月額）

種別	昭和48年12月まで	昭和49年1月から	実施	
拠出年金	25年年納付	月 8,000円	月 20,000円	49年1月から
	10年年年金	月 5,000円	月 12,500円	
	5年年年金	月 2,500円	月 8,000円	
附加年金	夫婦25年納付の例 夫定額分 8,000円 妻定額分 4,500円 夫所得比例分 2,000円 夫婦で	夫婦25年納付の場合 夫定額分 20,000円 妻定額分 20,000円 夫婦附加年金 10,000円 夫婦で 50,000円	49年1月から	
	障害年金	月1級=最低 11,000円 月2級=最低 8,800円	月 25,000円 月 20,000円	49年1月から
遺族が受ける年金	母子年金	月 8,400円 子が2人以上のときは第2子から1人400円加算	月 20,000円 子が2人以上のときは第2子が800円、第3子から400円加算	
	遺児年金	月 8,400円 子が2人以上のときは第2子から1人につき400円加算	月 20,000円 子が2人以上のときは第2子が800円、第3子から400円加算	
か夫婦年金	老齢年金の半額	老齢年金の半額	49年1月から	
死亡一時金	10,000円～52,000円	17,000円～52,000円		
福祉年金	老齢福祉年金	月 3,300円	月 5,000円	48年11月1日から49年10月31日まで
	障害福祉年金	月 5,000円	月 7,500円	
	母子福祉年金	月 4,300円 子が2人以上のときは第2子から1人400円加算	月 6,500円 子が2人以上のときは第2子が800円、第3子から400円加算	
	準母子福祉年金	同上	同上	
年金	本人所得制限	年 38万円	年 43万円	48年5月から48年10月31日まで
	扶養義務者所得制限	年 250万円	年 600万円	
	公的年金受給制限	中尉まで全額支給	大尉まで全額支給	
	戦争一般	年 6万円	年 10万円	
老齢特別給付金		月 4,000円	49年1月から	

ともない、ことしの一月分から次のように改定されました。

○定額保険料 九百円
○附加保険料 四百円
未納保険料の特例納付ができます

特別納付は、納期までに納めないで二年を過ぎると納めることができませんが、こんどの改正で納められなくなつてしまつた保険料を月額九百円で納めることができるようになります。

福祉年金

老齢福祉年金は、明治四十四年四月一日以前に生まれた人で七十歳になるともらえますが、今回の改正で月額三千三百円が五千円に引きあげられました。

また、所得制限の大幅な緩和、二級程度の障害の人にも年金が、戦争公務による扶助料も中尉までだったのが大尉まで全額支給されることになりました。

新たに老齢特別給付金

国民年金の拠出制に年齢的な関係で加入できない人も満七十七歳（障害者六十五歳）になると、老齢福祉年金の恩恵を受けることのできない、いわゆる「谷間」におかれた方たちには老齢特別給付金が支給されることになりました。これは、明治三十九年四月一日以前に生まれた人で、現在六十七歳～六十九歳台の老人で、今回の改正で昭和四十九年一月から月四千元が支給されます。

土地政策のひとつ 48年度 特別土地保有税が から

昭和四十八年度から、市町村の普通税として特別土地保有税(二種類)ができましたのでお知らせします。

これは、むずかしい土地問題を解決するための総合的な土地政策の一環として税制の面で進めたもので、これにより土地の投機的取得がおさえられることが期待されます。

保有に対して課する 特別土地保有税
昭和四十四年一月一日以降に土地を取得した人で、その面積が五千平方メートル以上所有している人、なお、この保有にかかる税は昭和四十九年度から課税されます。

取得に対して課する 特別土地保有税
昭和四十八年七月一日以降昭和四十九年一月一日までに五千平方メートル以上の土地を取得した人にかかる税です。

税額の計算
土地の取得価額が課税標準額になります。

①保有に対して課する保有税率は、百分の一・四(ただし当土地に係る固定資産税を控除する)
②取得に対して課する保有税率は、百分の三(ただ

し当該土地に係る不動産取得税を控除する)
この税は申告納付

次のような区分で、申告書を提出し税額を納めてください。

- ①保有に対して課する特別土地保有税は、その年の五月三十一日
- ②取得に対して課する特別

児童手当

支給の範囲ひろがる

義務教育終了前の第三子から

ことしの四月から、児童手当を受けられる範囲がひろがります。

これまでは、十八歳未満の児童を三人以上育てている、そのうちに十歳未満の児童が一人以上いることが必要でしたが、改正により三人以上の児童のうちに義務教育終了前(中学生)の児童がいればその第三子から、児童手当(一人月三千円)が受けられることになりました。

しかし、養育者の収入が一定額(たとえば扶養親族五人で二百六十八万円)を超えると対象になりません。なお、市から個人あてに通知はしませんから、新た

土地保有税は、一月一日以前一年以内に土地を取得した人は、その年の二月末日、七月一日以前一年以内に土地を所有した人は、その年の八月三十一日

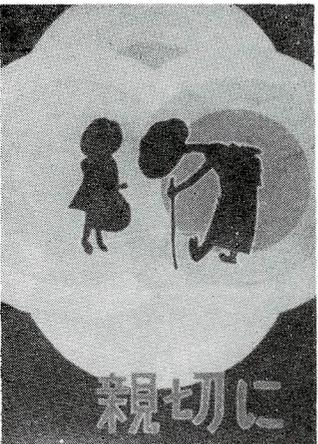
以上がこの税のあらましですが、非課税などいろいろ細かい点がありますのでくわしいことは税務課固定資産税係(三二二一一内線二一五番)へお問い合わせください。

か支給されませんので、お早めに手続きをしてください。印鑑と、厚生年金加入者は被保険者証書、国民年金加入者は年金手帳を必ず持参してください。

なお、三公社に勤めている方は勤務先に申し出てくだい。くわしいことは、保険年金課医療福祉係(三二二一一内線二二五番)でおたずねください。

市民運動の図画コンクール

明るく住みよいまちづくりのための市民運動の推進と、ことし茨城で開催される第二十九回国民体育大会への関心を高めるために、各小中学校を対象に図画コンクールを行いました。その結果五十点の応募があり、そのうち二十五点が優秀賞に選ばれました。作品は、二月十五日まで市役所玄関ホールに展示してありますから、どうぞご覧になつてください。



下山田博子さん(松岡中)の作品

交通災害共済加入の受付日程

期日	場 所	時 間	期日	場 所	時 間
2.18	横川小学校	9.40~10.00	〃	高戸公民館	1.40~2.00
〃	下君田公民館	10.30~10.50	〃	榊形公民館	2.10~2.30
〃	君田診療所	11.10~11.40	2.20	秋山小学校	9.00~9.40
〃	若栗公民館	12.30~12.50	〃	山手公民館	10.10~10.30
〃	大能公民館	1.20~1.40	〃	秋山中学校	10.50~11.20
〃	三代商店	2.00~2.20	〃	秋山下公民館	11.40~12.10
〃	中戸川公民館	2.40~3.00	〃	島名公民館	1.00~1.30
2.19	下手綱公民館	9.00~9.30	〃	石滝公民館	2.10~2.30
〃	南組公民館	9.50~10.10	2.21	安良川公民館	9.00~9.30
〃	関口公民館	10.40~11.00	〃	高浜町集会所	9.50~10.20
〃	北組公民館	11.30~11.50	〃	第2分団詰所	10.40~11.10
〃	赤浜願成寺	1.00~1.20	〃	東小	11.30~12.00

交通災害共済に
加入しよう
2月18日から出張受付

みなさんが、いままでも加入している交通災害共済の期間が、三月三十一日で終了します。このため市では昭和四十九年度分(昭和四十九年四月一日から五十年三月三十一日まで)を、二月一日から加入受付をはじめますので、未加入の方もぜひこの機会に加入されるようおすすしめします。

なお、各連絡員に加入申込書を送付して取りまとめをお願いし、次の日程で出張受け付けを行いますので、各個人で申し込む場合も、都合のよいところでご利用くださるようお願いいたします。

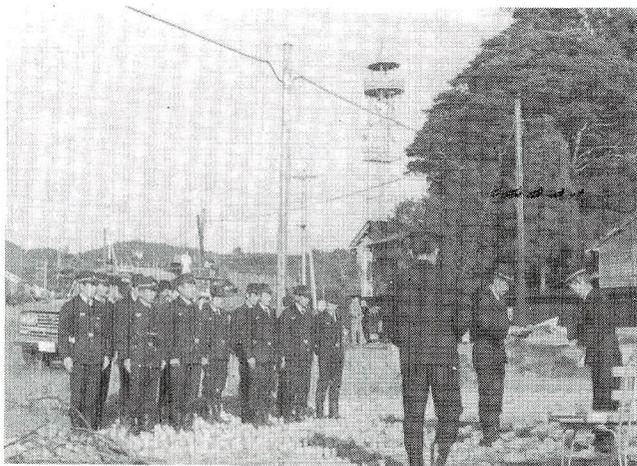
会費は、おとな五百円、中学生以下三百円となつてくわしいことのおたずねや、加入手続きは市民相談室(電話三二二一一内線二一九番)へお問い合わせください。

市報 アルバム

分団ごとの出初式

ことしの消防出初式は一月六日、石油事情の悪化などの社会情勢により、燃料節約のため、恒例の市内行進を取り止め、各分団ごとに行なわれました。

Ⅱ 第五分団の出初式 Ⅱ



“はたち、” 晴れやか

成人式は、1月15日中央公民館で行なわれ、市内で525人のはたちの門出を祝福しました。この日会場や街は、女子の振袖に着飾った姿であふれていました。

「おみしやぎ」正月の行事

毎年一月六日「おみしやぎ(山入り)」という正月行事が行なわれています。日の出前に、白米と鏡もちをくずしたものを山の入口に供え、山仕事の無事を祈り翌日から山に入れること



給水工事は

市指定工事店で

水道もいよいよ本町、春日町、大和町、安良川の一部、行人塚、石河原地区にも給水できるようにになりました。次の点に十分注意して給水申し込みをしてください。

■工事の申し込みは、前に水道課へ申し込んだ方も、必ず市指定工事店へ申し込んでください。給水工事の装置は、市指定工事店以外ではできません。

■工事の費用は、みなさんのご負担になります。費用は材料、管の太さ、距離などによつて違います。また場所によつては共同施工の方法もあります。

くわしいことは、水道課または市指定工事店でおたずねください。

指定工事店

神永工業所 三三三三一

常北保温工業所 二二二四一

大松ポンプ工業所 二二二七一

鈴木電工社 二一三〇六五

豊田工業所 二一三五七一

下山田管工所 二一四七五七

大勝工業所 二一五四四三

水道料金の納入は口座振替のご利用を水道料金の支払いは、便利で手数料のからない、水道事業指定金融機関の口座振替をおすすめします。

指定金融機関

常陽銀行高萩支店

茨城相互銀行高萩支店

水戸信用金庫高萩支店

日立信用組合高萩支店

高萩市農業協同組合

水道管の凍結注意

気温がマイナス4度C以下になると、防寒の不十分な水道管は凍つたり、破裂したりすることがありますので注意してください。

むき出しの水道管や屋外にあるじやぐち、メーターボックスの中などには、保温材などのカバーを取り付けましょう。

検針・集金員募集

水道メーターの検針、料金金の集金員を若干名募集します。ご希望の方は、自筆履歴書一通を二月二十日までに水道課へ提出してください。

◇水道についてのお問い合わせは、水道課へ

電話三二二二一

内線二八九番

直通二一三六四二番

◇夜間漏水などの通報は

高萩市第一浄水場へ

電話三二二一〇四番

「市の木花・鳥」を選んでください

2月28日 「はがき」でどうぞ
までに

市制施行二十周年と第二十九回国民体育大会を記念し、また、美しい環境づくり運動を盛りあげるために「市の木」「市の花」「市の鳥」を制定することになりました。

次のとおりそれぞれ候補としてあげられましたのでこれによりみなさんの投票をいただき、この投票に基づいて制定委員会が選定することになりました。

□市の木(五十音順)

ウグイス キジ ヒヨドリ メジロ ヤマドリ

□市の鳥(五十音順)

マザクラ

□市の花(五十音順)

ツツジ(サツキ) ツバキ ハギ ハマナス ヤマザクラ

▼応募資格：市内に在住または在勤者、市出身の者

▼応募用紙：官製はがきに市の木、市の花、市の鳥をそれぞれ一種類明記し住所(勤務先)氏名(ふりがな)年齢、性別を書

いてください。

善意銀行に



善意 ありがとうございます

○鈴木勝喜さん 高浜町 (香典返し一部金) 一〇〇、〇〇〇円

○宇野石油店 高浜町 (つり銭の献金) 交通遺児に) 三、九五五円

○日本加工製紙労働組合青年婦人部 (クリスマスパーティー義損金) 一、八二二円

○高萩高校二年一組 二、四一七円

○鈴木豊男さん 県児童福祉司(臨海学園へ) 五、〇〇〇円

○高萩商店連合サービス会 (都はるみんショー益金の一部) 五、〇〇〇円

○苗木の寄贈

○国鉄OB会高萩支部 (六号国道からビーチガーデンの間に) ドラセナ 二一四本

小学校四人四四、〇〇〇円

中学校五人六〇、〇〇〇円

寄託された方々は、常会などのほか次の方々でした

厚くお礼申し上げます。

○高萩ロータリークラブ 一、五四五円

○高萩文化クラブダンス部 五、四〇〇円

○加藤一雄さん 島名 三、〇〇〇円

○高萩ライオンズクラブ 三、〇〇〇円

○日本加工製紙レク・リーター会 五、一〇〇円

ご協力ありがとうございました

歳末たすけあい運動

昨年十二月一日から三月十一日まで「歳末たすけあい運動」が実施されました、市民のみなさんの理解と善意により、この運動の目標額八〇〇、〇〇〇円をこえる九四七、一三二円(一月十日現在)で達成率一八パーセントになることができました。まことにありがとうございました。またさつそく医療 養老、児童などの福祉施設に、まためぐまれないひとびとに贈りましたのでご報告いたし

ます。

○要保護世帯、五四四世帯 三六三、〇〇〇円

○ねたきり老人五人 一〇、〇〇〇円

○老人ホーム入所者二二人 四四、〇〇〇円

○児童施設入所児 四二人 四一、四〇〇円

○臨海学園入所者 四八人 九六、〇〇〇円

○里子 二人 四、〇〇〇円

○要保護世帯児童新入学者 支度金(二月上旬贈呈)

広報写真コンクール

郷土「たかはぎ」の写真を募集します。これは伸びゆく高萩市を認識することと、みなさんの作品を積極的に市報などに掲載しようとする実施することにしたものです。どうぞお気軽にふるつて応募してください。

- ▶内容…「たかはぎ」を写したのなら、行事、風景、スナップなど何でも自由です。
- ▶規格…白黒、カラー写真キャビネ版以上のもの。
- ▶点數…一人何枚応募してもつけこうです。(作品裏面に、住所、氏名、年齢 また撮影季節、場所を明記してください)
- ▶応募資格…市内居住者、または市内に勤務している者
- ▶締め切り…昭和49年3月16日
- ▶発表…市報4月号紙上(予定)
- ▶賞金…特選5,000円(1名)、入選3,000円(3名)、佳作1,000円(6名)
- ▶作品の送り先…市役所市民相談室

あなたの意見をどうぞ 市政モニター募集

市政モニター制度も発足以来、こととして3年になります。その間いろいろな意見をみなさんからいただき、それを市政に反映させ、その効果も徐々にあらわれはじめております。みなさんの市発展のためふるつて応募してください。

- 資格 市内居住が2年以上の人(公職をもたない人)
- 人員 20人(申込み多数のときは、こちらで選択します)
- 任期 昭和49年4月1日から50年3月末日まで
- 仕事の内容 アンケートの回答、市政に対する意見、要望情報の提供、モニター連絡会議出席
- 申し込み方法 住所、氏名、職業、年齢を明記して郵送してください。
- 締め切り 昭和45年3月16日
- 申し込み先 市役所市民相談室 (電話 3-2111内線219・233番)

—あなたも青少年—

—グループに参加しよう—

○楽しい活動

いそがしい仕事から解放されたひとときを、青少年のグループや団体で、あなたの青春を思いきりぶつけ合ってみる気はありませんか。

○ためになる活動

なんでも話し合える友だちを得ることは、何にもかえ難い価値があるといわれます。良い仲間づくりのために青少年グループで活動しましょう。

○明るくする活動

若者の正義感、実践力を生かして、よりよい郷土、より明るい社会づくりに貢献し、世界中の若者と手をつなぎ理解を深めるため青少年団体に参加しましょう。このような青少年グループ、団体などへ加入したい方、またはつくってみたい方は、市教育委員会社会教育課へどうぞ(電話3-1125番)

—明るいくらしの設計に—

—簡易保険をどうぞ—

郵便局の簡易保険では「明るいくらしの設計新加入運動」を展開しています。簡易保険は、皆さんに保険金や配当金としてお支払いするまでの間おあずかりしているお金を、市役所などの関係機関を通じて学校や住宅建設など、豊かで住みよい社会をつくるために役だてています。次に、最近発売された新しい種類と改正された内容をお知らせします。

- 1月1日から少ない掛金で大きな保障を得られる「定期保険」を販売しました。この保険は満期がなく掛捨てとなりますが、保障を重点とした保険です
- 従来の保険は、事故や災害でけがをし入院の場合は入院保険金、傷害の場合は傷害保険金、万一の場合は3倍の保険金を支払うこととなつていましたが1月1日から、普通の病気で入院しても保険金が支払われる「疾病傷害特約」という制度ができました。

市の人口と世帯数

	1月1日現在	前月比
人口	30,261人	(増32)
男	14,864人	(増14)
女	15,397人	(増18)
世帯	8,073世帯	(減2)



おしらせ

○家族保険の保障率がよくなりました。配偶者、お子さん、その他みなさんの必要性に合った種類がたくさんあり、手軽に加入できます。

どうぞ、しあわせな家庭を守り、住みよい郷土をつくるために、郵便局の簡易保険をご利用ください。

くわしいことは、郵便局の窓口、または、保険外務員におたずねください。(高萩郵便局)

—高萩ママさんバレー—

—TBSテレビに出演—

3月9日午前7時50分から8時10分の間のTBSテレビ「土曜デポルテ」に、東地区ママさんバレーボール愛好会チームが出演します。

これは、家庭婦人層の体育振興を図ることを目標に、東京テレビ運動部が設けている番組です。

—旧軍人軍属等の—

—恩給に加算年が算入—

昨年10月1日から旧軍人軍属等の方が受けている恩給に加算年が算入されることになりましたので、次に該当すると思われる方は改定の手続きをしてください。

この対象となる方

- 70歳以上、または3月31日までに70歳になる方で普通恩給を受けている方
- 増加恩給、傷病年金、もしくは特例傷病恩給を受けている普通恩給受給の方
- 扶助料を受けている妻子
- 70歳未満の方で、普通恩給の裁定を受けたのち実在職1年未満の応召期間があり、加算年を算入すると1年以上となり、軍人恩給の廃止前と復活後の実在職を合計すると在職年が多くなる方

改正に該当する方

○昭和21年の軍人恩給廃止前に普通恩給の裁定を受けた方で、加算年がありこの加算金を算入すると在職年が多くなる方

なお、くわしいことは市福祉事務所社会係(電話3-2111内線283番)へどうぞ

—市民の歌・市民おどり—

—主題歌の歌詞募集中—

市民の歌、市民おどりの主題歌の歌詞を募集しています。締め切りは2月28日までです。くわしいことは市商工課でおたずねください。

なお、市報1月号に掲載した「市民の歌」の中にあやまりがありましたので、おわびして訂正いたします。

◇歌詞は3番まで(1行は6桁以内に)を、(1番は6行以内に)訂正

—燃えないゴミの収集日—

(3月)

地域別	収集日
秋山、島名、北方	1・15
大能、中戸川、福平、若栗	2・16
上君田、下君田、横川	4・18
高浜町、東本町	6・22
有明町、肥前町	7・20
安良川	9・23
本町、春日町、大和町、駒木原、高萩炭砒、石滝	8・25
高戸、行人塚、石河原	11・26
上手綱、下手綱、赤浜	13・27

相談日あんない

お気軽にどうぞ

- 一般市民相談 毎日市民相談室 市政に対する苦情・要望・意見など
- 交通事故相談 2月13日午前10時から4時 中央公民館 交通事故専門の相談
- ねんきん相談 2月20日午前9時から午後3時まで 市中央公民館 国民年金、厚生年金などに関する相談
- 心配ごと相談 毎週木曜日午後1時から3時 研修会館 家庭内の心配ごと
- 家庭児童相談 毎週火曜日午後1時から3時 研修会館 児童の心配ごと
- 妊婦相談 毎週第1木曜日 市保険年金課 妊娠中・産後生活の心得など

2月の納税

都市計画税 4期
 固定資産税 4期
 国民年金 4期